

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 2025年12月10日

【発行者名】 J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小松 薫夜

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング

【事務連絡者氏名】 笹倉 里奈
(連絡場所)
東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング

【電話番号】 03 - 6736 - 2000

【届出の対象とした募集（売出）内国投資
信託受益証券に係るファンドの名称】 J P M新興国年1回決算ファンド

【届出の対象とした募集（売出）内国投資
信託受益証券の金額】 1兆円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

・【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、2025年6月10日付で提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報により訂正するため、また記載事項の一部訂正を行うため、訂正届出書を提出いたします。

・【訂正の内容】

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

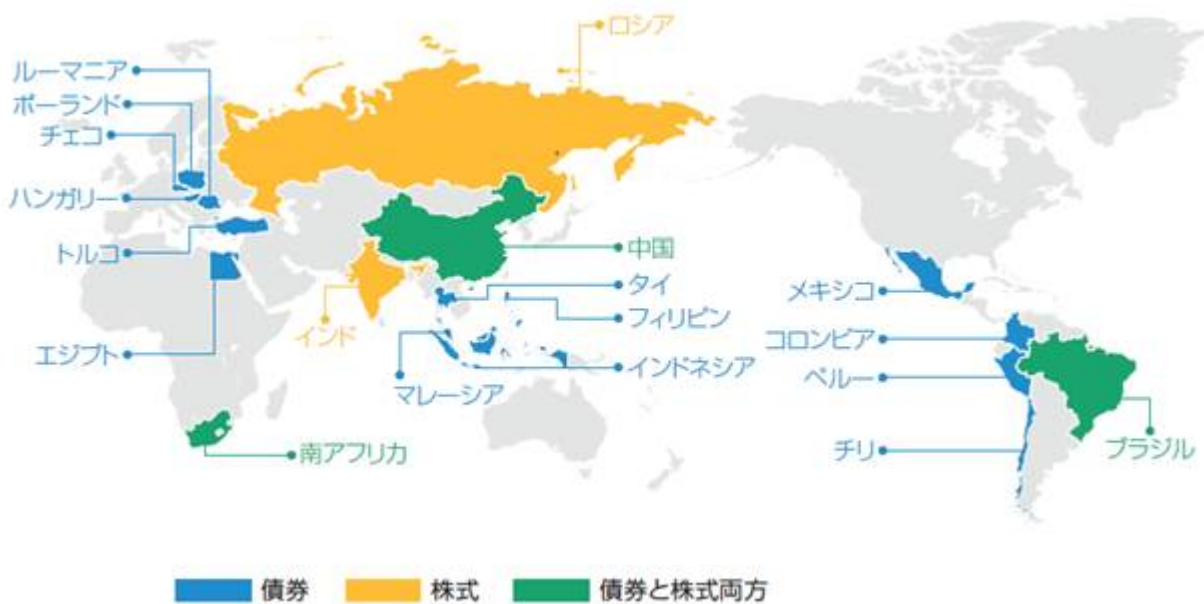
（1）ファンドの目的及び基本的性格

（イ）ファンドの目的

原届出書「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 1 ファンドの性格 （1）ファンドの目的及び基本的性格 （イ）ファンドの目的」末尾の投資対象国について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

<2つのマザーファンドにおける投資対象国（2025年9月末現在）>



出所：J．P．モルガン・アセット・マネジメント

前図は、当ファンドが2つのマザーファンドを通じて投資している国を記載しています。

マザーファンドの投資対象国は将来変更されることがあります。

（二）ファンドの特色

<訂正前>

（略）

<追加的記載事項>

（略）

（2025年4月30日現在）

< 訂正後 >

（略）

< 追加的記載事項 >

（略）

（2025年10月31日現在）

（3）ファンドの仕組み

< 訂正前 >

（略）

（八）委託会社の概況

資本金 2,218百万円（2025年4月末現在）

（略）

大株主の状況（2025年4月末現在）

（以下略）

< 訂正後 >

（略）

（八）委託会社の概況

資本金 2,218百万円（2025年10月末現在）

（略）

大株主の状況（2025年10月末現在）

（以下略）

2【投資方針】

（3）運用体制

< 訂正前 >

（イ）当ファンドの運用体制

（略）

E M A P（約140名）のポートフォリオ・マネジャーが、同グループのマクロ・ストラテジストから提供されるB R I C S 5カ国を含む新興国の株式・債券の成長性等の分析をもとに、各マザーファンドの相対的な成長性を判断し、その受益証券への投資比率を決定します。

（略）

（注）前記の運用体制、組織名称等は、2025年3月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（略）

（ロ）マザーファンドの運用体制

以下の運用体制は、当ファンドの主要投資先である各マザーファンドにおけるものです。

G I M新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド（適格機関投資家専用）

（略）

当マザーファンドの運用の指図に関する権限をJPMI社に委託します。当マザーファンドの運用を担当するエマージング債券運用チーム(2024年12月末現在約50名)は、JPMI社*のグローバル債券運用グループに属しています。

(略)

(注)前記の運用体制、組織名称等は、2025年3月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

GIM・BRICS5・マザーファンド(適格機関投資家専用)

(略)

当マザーファンドの運用の指図に関する権限をJPモルガン・アセット・マネジメント(UK)リミテッド*に委託します。EMAP(約140名)に属する、同社のポートフォリオ・マネジャーが当マザーファンドの運用を担当します。

(略)

(注)前記の運用体制、組織名称等は、2025年3月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(以下略)

<訂正後>

(イ)当ファンドの運用体制

(略)

EMAP(2025年6月末現在約140名)のポートフォリオ・マネジャーが、同グループのマクロ・ストラテジストから提供されるBRICS5カ国を含む新興国の株式・債券の成長性等の分析をもとに、各マザーファンドの相対的な成長性を判断し、その受益証券への投資比率を決定します。

(略)

(注)前記の運用体制、組織名称等は、2025年9月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(略)

(ロ)マザーファンドの運用体制

以下の運用体制は、当ファンドの主要投資先である各マザーファンドにおけるものです。

GIM新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド(適格機関投資家専用)

(略)

当マザーファンドの運用の指図に関する権限をJPMI社に委託します。当マザーファンドの運用を担当するエマージング債券運用チーム(2025年6月末現在約50名)は、JPMI社*のグローバル債券運用グループに属しています。

(略)

(注)前記の運用体制、組織名称等は、2025年9月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

GIM・BRICS5・マザーファンド(適格機関投資家専用)

(略)

当マザーファンドの運用の指図に関する権限をJPモルガン・アセット・マネジメント(UK)リミテッド*に委託します。EMAP(2025年6月末現在約140名)に属する、同社のポートフォリオ・マネジャーが当マザーファンドの運用を担当します。

(略)

(注)前記の運用体制、組織名称等は、2025年9月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（以下略）

3【投資リスク】

（1）リスク要因

G I M ・ B R I C S 5 ・ マザーファンド（適格機関投資家専用）

<訂正前>

カントリーリスク

（略）

・ 税制に関するリスクおよび留意点

インドの株式への投資部分に対してはインドの税制にしたがって課税されます。インドにおいては非居住者による保有有価証券の売却益に対しキャピタル・ゲイン税（それに付随する税を含み、以下「インド株キャピタル・ゲイン税」といいます。）がかかり、また有価証券の売買時に売買代金に対して有価証券取引税（以下「インド有価証券取引税」といいます。）がかかります（2025年4月末現在）。将来これらの課税が変更された場合、または新たな税制が適用された場合には、当マザーファンドの信託財産の価値に影響を与える可能性があります。

（以下略）

<訂正後>

カントリーリスク

（略）

・ 税制に関するリスクおよび留意点

インドの株式への投資部分に対してはインドの税制にしたがって課税されます。インドにおいては非居住者による保有有価証券の売却益に対しキャピタル・ゲイン税（それに付随する税を含み、以下「インド株キャピタル・ゲイン税」といいます。）がかかり、また有価証券の売買時に売買代金に対して有価証券取引税（以下「インド有価証券取引税」といいます。）がかかります（2025年10月末現在）。将来これらの課税が変更された場合、または新たな税制が適用された場合には、当マザーファンドの信託財産の価値に影響を与える可能性があります。

（以下略）

当ファンドおよび各マザーファンド共通

<訂正前>

（略）

法律、税制および規制に関するリスク

（略）

<訂正後>

（略）

法律、税制および規制に関するリスク

（略）

オペレーショナルリスク（業務上のリスク）

当ファンドおよび各マザーファンドは、オペレーショナルリスクにさらされています。オペレーショナルリスクとは、内部管理、人員、システム、または外部からの事象への対応が不十分だったり失敗したりすることで生じる損失のリスクをいいます。当該リスクは、人為的なミス、処理・コミュニケーションの不備や間違い、誤ったまたは不完全なデータの提供または受領、代理人、サービスを提供するもの、相手方またはその他の第三者のエラー、不適切または不十分な手続き、ガバナンスおよび、技術

の失敗またはシステムの故障などの原因から生じます。このようなリスクは、当ファンドおよび各マザーファンドの評価、価格の算出、会計、税務報告、財務報告、保管および取引に影響を与えるエラーを引き起こす可能性があります。

運用会社は、オペレーショナルリスクを減らし、その影響を軽減するために、サービスプロバイダーを管理し、管理に必要な手続き等の態勢を整え、継続的に監視および監督を実施しています。しかし、すべてのオペレーショナルリスクを予測し、特定し、完全に排除または軽減することは不可能であり、オペレーショナルリスクが発生した場合に当ファンドおよび各マザーファンドに損失をもたらすことがあります。さらに、オペレーショナルリスクは長期間にわたって検出されないことがあり、特定のオペレーショナルリスクにかかる問題が検出され解決・軽減されたとしても、潜在的な損失を回収することができない場合があります。

（略）

原届出書「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 3 投資リスク (1) リスク要因」末尾の参考情報について、以下の内容に更新・訂正されます。

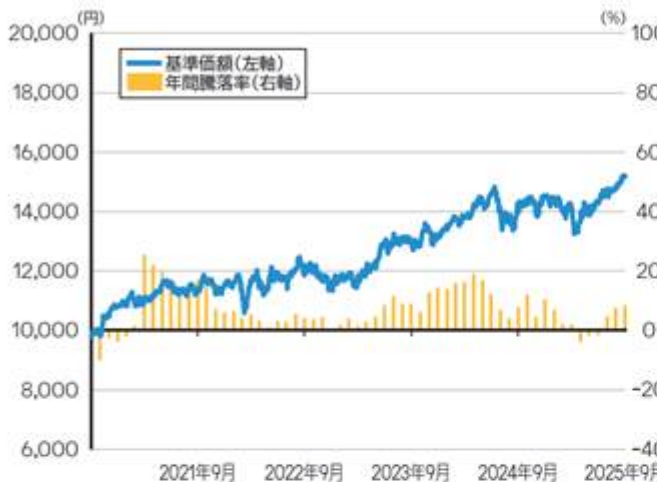
<更新・訂正後>

参考情報

下記グラフは、ファンドの投資リスクをご理解いただくための情報の一つとしてご利用ください。

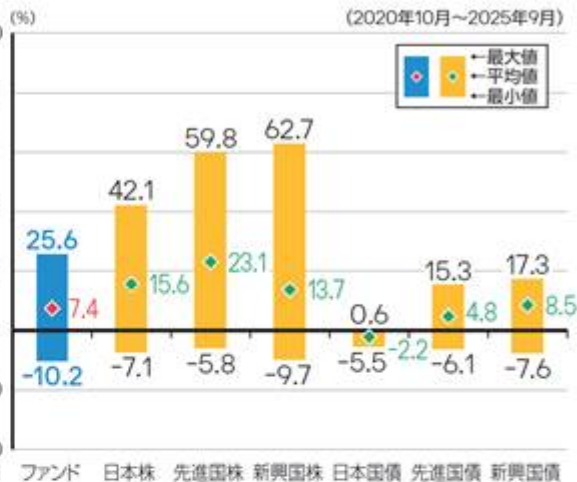
＜ファンドの基準価額・年間騰落率の推移＞

2020年10月～2025年9月の5年間における、ファンドの基準価額（日次）と、年間騰落率（毎月末時点）の推移を示したものです。



＜ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較＞

左のグラフと同じ期間における年間騰落率（毎月末時点）の平均と振れ幅を、ファンドと代表的な資産クラスとの間で比較したものです。



（ご注意）

- 基準価額は、信託報酬控除後です。
- ファンドの年間騰落率（毎月末時点）は、毎月末とその1年前における基準価額を対比して、その騰落率を算出したものです。（月末が休日の場合は直前の営業日を月末とみなします。設定から1年未満の時点では算出されません。）
- 代表的な資産クラスの年間騰落率（毎月末時点）は、毎月末とその1年前における下記の指数の値を対比して、その騰落率を算出したものです。（月末が休日の場合は直前の営業日を月末とみなします。）
- ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較は、上記の5年間の毎月末時点における年間騰落率を用いて、それらの平均・最大・最小をグラフにして比較したものです。
- ファンドは、代表的な資産クラスの全てに投資するものではありません。

○代表的な資産クラスを表す指数

- 日本株・・・TOPIX（配当込み）
- 先進国株・・・MSCIコクサイ指数（配当込み、円ベース）
- 新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）
- 日本国債・・・NOMURA-BPI（国債）
- 先進国債・・・FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）
- 新興国債・・・JPモルガンGBI-エマージング・マーケット・グローバル（円ベース）

（注）海外の指数は、為替ヘッジを行わないものとして算出されたものです。なお、MSCIコクサイ指数（配当込み、円ベース）およびMSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）は、委託会社で円換算しています。

TOPIX（東証株価指数）は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社（以下「JPX」という。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利、ノウハウ及びTOPIXに係る標準又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、TOPIXの指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本商品は、JPXにより提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJPXは責任を負いません。

MSCIコクサイ指数およびMSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が発表しています。同インデックスに関する情報の確実性および完結性をMSCI Inc.は何ら保証するものではありません。著作権はMSCI Inc.に帰属しています。MSCIコクサイ指数（配当込み、円ベース）およびMSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）は、同社が発表したMSCIコクサイ指数（配当込み、米ドルベース）およびMSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、米ドルベース）を委託会社にて円ベースに換算したものです。

NOMURA-BPI（国債）は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が作成している指数で、当該指数に関する一切の知的財産権とその他一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属しております。また、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、当該インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負うものではありません。

FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

JPモルガンGBI-エマージング・マーケット・グローバルは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが発表しており、著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属しています。

(2) 投資リスクに関する管理体制

< 訂正前 >

(略)

(ロ) 各マザーファンドにおけるリスク管理

G I M 新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド（適格機関投資家専用）

(略)

(2025年3月末現在)

(略)

G I M ・ B R I C S 5 ・ マザーファンド（適格機関投資家専用）

(略)

(2025年3月末現在)

(以下略)

< 訂正後 >

(略)

(ロ) 各マザーファンドにおけるリスク管理

G I M 新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド（適格機関投資家専用）

(略)

(2025年9月末現在)

(略)

G I M ・ B R I C S 5 ・ マザーファンド（適格機関投資家専用）

(略)

(2025年9月末現在)

(以下略)

4 【手数料等及び税金】

(5) 課税上の取扱い

< 訂正前 >

(略)

なお、税法が改正された場合には、以下の内容が変更になることがあります。以下の税制は2025年4月末現在適用されるものです。

(略)

法人、個人別の課税の取扱いについて

(a) 個人の受益者に対する課税

(略)

(二) 少額投資非課税制度について

(略)

上記は2025年4月末現在のものです。税法が改正された場合等には変更される場合があります。

(以下略)

< 訂正後 >

（略）

なお、税法が改正された場合には、以下の内容が変更になることがあります。以下の税制は202年10月末現在適用されるものです。

（略）

法人、個人別の課税の取扱について

（a）個人の受益者に対する課税

（略）

（二）少額投資非課税制度について

（略）

上記は2025年10月末現在のものです。税法が改正された場合等には変更される場合があります。

（以下略）

5【運用状況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

（1）投資状況

（2025年10月10日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（%）
G I M新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド（適格機関投資家専用）	日本	54,292,874	75.47
G I M・B R I C S 5・マザーファンド（適格機関投資家専用）	日本	17,760,837	24.69
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	113,433	0.16
合計（純資産総額）		71,940,278	100.00

（注）投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。投資比率は四捨五入です。

（参考）G I M新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド（適格機関投資家専用）

（2025年10月10日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（%）
国債証券	アメリカ	66,192,901	1.50
	メキシコ	269,983,194	6.13
	ブラジル	134,890,611	3.06
	チリ	34,642,922	0.79
	コロンビア	107,574,537	2.44
	ペルー	18,591,525	0.42
	トルコ	93,777,504	2.13
	チェコ	200,170,815	4.54
	ハンガリー	104,225,412	2.37
	ポーランド	75,057,612	1.70
	ルーマニア	81,296,318	1.85
	マレーシア	203,749,910	4.62
	タイ	109,722,819	2.49
	フィリピン	35,638,419	0.81
	インドネシア	222,896,579	5.06
	中国	2,188,562,435	49.68
	エジプト	102,466,866	2.33
	南アフリカ	170,372,649	3.87
小計	4,219,813,028	95.78	
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	185,811,723	4.22
合計(純資産総額)		4,405,624,751	100.00

（注1）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。投資比率は四捨五入です。

（注2）上記の「国/地域」は、マザーファンドが保有する有価証券の発行地または上場取引所の国/地域を表しています。

具体的な投資対象については、「第1ファンドの状況 1 ファンドの性格（1）ファンドの目的及び基本的性格（2）ファンドの特色」をご参照ください。

(参考) G I M ・ B R I C S 5 ・ マザーファンド (適格機関投資家専用)

(2025年10月10日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	アメリカ	1,563,395,743	6.04
	ブラジル	5,009,002,839	19.35
	イギリス	95,486,030	0.37
	ロシア	-	-
	香港	6,091,650,427	23.53
	中国	956,443,369	3.69
	インド	5,139,094,460	19.85
	南アフリカ	6,678,234,225	25.79
	小計	25,533,307,093	98.62
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	358,509,662	1.38
合計(純資産総額)		25,891,816,755	100.00

(注1) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。投資比率は四捨五入です。

(注2) 上記の「国/地域」は、マザーファンドが保有する有価証券の発行地または上場取引所の国/地域を表しています。

具体的な投資対象については、「第1ファンドの状況 1 ファンドの性格 (1) ファンドの目的及び基本的性格 (二) ファンドの特色」をご参照ください。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(2025年10月10日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	口数	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	G I M新興国現地通貨ソブリン・マザー ファンド(適格機関投資家専用)	21,739,759	2.2373	48,640,514	2.4974	54,292,874	75.47
2	日本	親投資信託 受益証券	G I M ・ B R I C S 5 ・ マザーファンド (適格機関投資家専用)	3,130,932	4.4801	14,026,888	5.6727	17,760,837	24.69

(参考) G I M新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド(適格機関投資家専用)

(2025年10月10日現在)

順位	国/地域	投資国/地域	種類	銘柄名	券面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	中国	中国	国債 証券	CHINA GOVT2.68%MAY30INBK	19,000,000	2,247.64	427,051,828	2,246.48	426,831,763	2.68	2030/5/21	9.69
2	中国	中国	国債 証券	CHINA GOVT3.27%NOV30INBK	16,500,000	2,336.46	385,516,012	2,333.47	385,024,084	3.27	2030/11/19	8.74
3	中国	中国	国債 証券	CHINAGOVT2.64%JAN28 INBK	17,000,000	2,204.25	374,722,547	2,202.23	374,379,795	2.64	2028/1/15	8.50
4	中国	中国	国債 証券	CHINAGOVT2.27%MAY34 INBK	14,000,000	2,219.56	310,739,061	2,223.18	311,246,540	2.27	2034/5/25	7.06
5	中国	中国	国債 証券	CHINA GOVT3.81%SEP50INBK	8,000,000	2,831.60	226,528,498	2,788.81	223,105,270	3.81	2050/9/14	5.06
6	メキシ コ	メキシ コ	国債 証券	MEXICO GOVT 7.5% MAY33	14,280,000	781.26	111,564,827	786.83	112,359,585	7.5	2033/5/26	2.55
7	中国	中国	国債 証券	CHINAGOVT1.83%AUG35 INBK	5,240,000	2,138.40	112,052,288	2,142.13	112,247,850	1.83	2035/8/25	2.55
8	中国	中国	国債 証券	CHINAGOVT3.53%OCT51 INBK	4,000,000	2,733.97	109,358,852	2,692.83	107,713,300	3.53	2051/10/18	2.44
9	チェコ	チェコ	国債 証券	CZECH REPUBLIC 2% 103	16,550,000	610.10	100,971,852	610.76	101,081,126		2033/10/13	2.29
10	マレー シア	マレー シア	国債 証券	MALAYSIA 2.632% APR31	2,580,000	3,515.85	90,709,107	3,492.37	90,103,146	2.632	2031/4/15	2.05
11	中国	中国	国債 証券	CHINAGOVT2.67%MAY33 INBK	3,110,000	2,283.61	71,020,298	2,280.43	70,921,573	2.67	2033/5/25	1.61
12	トルコ	トルコ	国債 証券	TURKEY GOVT 41% MAY27 2Y	18,493,000	380.84	70,429,224	383.36	70,895,462	41	2027/5/5	1.61

13	インド ネシア	インド ネシア	国債 証券	INDON 6.75% JUL35 FR103	6,832,000,000	0.95	65,036,452	0.97	66,650,943	6.75	2035/7/15	1.51
14	アメリ カ	ペルー	国債 証券	PERU GOVT6.85% AUG35 GDN	1,415,000	4,710.30	66,650,873	4,677.94	66,192,901	6.85	2035/8/12	1.50
15	インド ネシア	インド ネシア	国債 証券	INDON 7% FEB33 FR96	6,590,000,000	0.97	64,163,022	0.99	65,271,267	7	2033/2/15	1.48
16	エジプ ト	エジプ ト	国債 証券	EGYPTGOVT2.576% JAN28 3Y	20,300,000	318.36	64,628,638	320.51	65,065,556	22.576	2028/1/7	1.48
17	チェコ	チェコ	国債 証券	CZECH REPUBLIC 4.5% 154	8,830,000	740.05	65,347,098	736.48	65,031,533	4.5	2032/11/11	1.48
18	ポーラ ンド	ポーラ ンド	国債 証券	POLAND 4.5% JUL30 0730	1,585,000	4,097.53	64,945,971	4,099.49	64,976,954	4.5	2030/7/25	1.47
19	南アフ リカ	南アフ リカ	国債 証券	S. AFRICA8.25% MAR32 2032	5,992,500	870.16	52,144,843	884.86	53,025,296	8.25	2032/3/31	1.20
20	ルーマ ニア	ルーマ ニア	国債 証券	ROMANIA GOVT 6.3% APR28	1,545,000	3,375.64	52,153,672	3,390.92	52,389,863	6.3	2028/4/26	1.19
21	中国	中国	国債 証券	CHINAGOVT3.12%OCT52 INBK	2,040,000	2,571.47	52,458,094	2,523.85	51,486,720	3.12	2052/10/25	1.17
22	南アフ リカ	南アフ リカ	国債 証券	S. AFRICA8.875%FEB35 2035	5,475,000	857.09	46,926,085	881.85	48,281,744	8.875	2035/2/28	1.10
23	タイ	タイ	国債 証券	THAI GOVT 1.585% DEC35	10,200,000	483.62	49,329,427	472.17	48,162,282	1.585	2035/12/17	1.09
24	メキシ コ	メキシ コ	国債 証券	MEXICO GOVT 7.75% MAY31	5,900,000	809.98	47,788,882	812.95	47,964,612	7.75	2031/5/29	1.09
25	ブラジ ル	ブラジ ル	国債 証券	BRAZIL 10% JAN29 NTN F	1,770,000	2,673.11	47,314,221	2,691.56	47,640,641	10	2029/1/1	1.08
26	ブラジ ル	ブラジ ル	国債 証券	BRAZIL 10% JAN31 NTN F	1,860,000	2,540.46	47,252,609	2,559.85	47,613,363	10	2031/1/1	1.08
27	中国	中国	国債 証券	CHINAGOVT1.98%APR45 INBK	2,090,000	2,088.36	43,646,775	2,064.98	43,158,150	1.98	2045/4/25	0.98
28	マレー シア	マレー シア	国債 証券	MALAYSIA 3.828% JUL34	1,070,000	3,741.01	40,028,829	3,704.87	39,642,169	3.828	2034/7/5	0.90
29	ハンガ リー	ハンガ リー	国債 証券	HUNGARY 2.25% APR33 33/A	117,590,000	33.19	39,031,341	33.64	39,564,166	2.25	2033/4/20	0.90
30	マレー シア	マレー シア	国債 証券	MALAYSIA 4.457% MAR53	1,000,000	3,966.38	39,663,848	3,884.21	38,842,169	4.457	2053/3/31	0.88

(注) 上記の「国/地域」は、マザーファンドが保有する有価証券の発行地または上場取引所の国/地域を表しています。なお、「投資国/地域」は、「第1ファンドの状況 1 ファンドの性格 (1) ファンドの目的及び基本的性格 (2) ファンドの特色」の記載に基づき、どこへの投資であるかを委託会社が分類し、記載したものです。そのため、有価証券の発行地と実質的な事業活動が行われている地域が異なる場合等には、上記の「国/地域」と「投資国/地域」における国/地域名が異なる場合があります。

(参考) G I M ・ B R I C S 5 ・ マザーファンド(適格機関投資家専用)

(2025年10月10日現在)

順位	国/地域	投資国/地域	種類	銘柄名	業種	株式数	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	香港	中国	株式	TENCENT HOLDINGS LIMITED	メディア・娯楽	121,000	7,470.66	903,950,586	13,287.08	1,607,737,285	6.21
2	南アフリカ	南アフリカ	株式	NASPERS LIMITED-N SHS	一般消費財・サービス流通・小売り	123,560	6,760.25	835,297,020	11,220.54	1,386,410,071	5.35
3	南アフリカ	南アフリカ	株式	GOLD FIELDS LIMITED	素材	193,840	2,618.28	507,528,363	6,346.59	1,230,223,587	4.75
4	香港	中国	株式	ALIBABA GROUP HOLDING LIMITED	一般消費財・サービス流通・小売り	327,304	1,588.35	519,874,126	3,408.81	1,115,717,475	4.31
5	ブラジル	ブラジル	株式	PETROLEO BRASILEIRO SA-PETROBRAS-PR	エネルギー	946,078	1,043.94	987,656,808	860.71	814,307,454	3.15
6	ブラジル	ブラジル	株式	ITAUSA SA	銀行	2,247,342	256.70	576,905,528	312.83	703,043,585	2.72
7	インド	インド	株式	RELIANCE INDUSTRIES LTD	エネルギー	271,230	2,243.37	608,470,958	2,397.37	650,239,208	2.51
8	アメリカ	ブラジル	株式	NU HOLDINGS LTD/CAYMAN ISLANDS-A	銀行	275,776	1,794.39	494,849,863	2,352.99	648,899,080	2.51
9	南アフリカ	南アフリカ	株式	ABSA GROUP LIMITED	銀行	346,118	1,709.73	591,771,755	1,717.58	594,485,597	2.30
10	南アフリカ	南アフリカ	株式	FIRSTSTRAND LTD	金融サービス	822,084	681.16	559,978,548	719.74	591,694,795	2.29
11	インド	インド	株式	HDFC BANK LTD	銀行	344,226	1,423.97	490,168,358	1,700.15	585,237,211	2.26
12	南アフリカ	南アフリカ	株式	SANLAM LIMITED	保険	720,156	756.61	544,877,250	778.91	560,938,294	2.17
13	南アフリカ	南アフリカ	株式	SHOPRITE HOLDINGS LTD	生活必需品流通・小売り	208,313	2,584.24	538,331,938	2,493.64	519,457,983	2.01
14	南アフリカ	南アフリカ	株式	CAPITEC BANK HOLDINGS LIMITED	銀行	15,163	26,924.59	408,257,625	33,634.98	510,007,243	1.97
15	インド	インド	株式	ICICI BANK LIMITED	銀行	209,514	2,132.28	446,743,140	2,394.58	501,699,710	1.94
16	ブラジル	ブラジル	株式	BANCO SANTANDER(BRASIL) SA-UNIT	銀行	591,876	833.22	493,168,230	806.58	477,398,819	1.84
17	南アフリカ	南アフリカ	株式	CLICKS GROUP LTD	生活必需品流通・小売り	137,874	3,327.88	458,828,817	3,209.56	442,514,903	1.71
18	ブラジル	ブラジル	株式	B3 SA-BRAZIL BOLSA BALCAO	金融サービス	1,197,580	311.22	372,720,273	364.40	436,401,084	1.69
19	南アフリカ	南アフリカ	株式	MTN GROUP LTD	電気通信サービス	319,573	1,375.97	439,723,276	1,359.84	434,569,490	1.68
20	香港	中国	株式	ZIJIN MINING GROUP COMPANY LIMITED-H	素材	582,000	316.60	184,262,785	710.87	413,728,552	1.60
21	インド	インド	株式	MAHINDRA & MAHINDRA LTD	自動車・自動車部品	67,762	5,076.18	343,972,719	5,990.64	405,938,154	1.57
22	インド	インド	株式	INFOSYS LIMITED	ソフトウェア・サービス	152,535	3,158.88	481,840,218	2,626.18	400,584,671	1.55
23	香港	中国	株式	CHINA CONSTRUCTION BANK CORPORATION-H	銀行	2,723,000	118.41	322,439,688	143.39	390,462,679	1.51
24	ブラジル	ブラジル	株式	TELEFONICA BRASIL SA	電気通信サービス	416,903	790.60	329,607,148	921.40	384,136,679	1.48
25	香港	中国	株式	NETEASE INC	メディア・娯楽	77,200	3,025.24	233,548,992	4,728.66	365,053,170	1.41
26	アメリカ	ブラジル	株式	MERCADOLIBRE INC	一般消費財・サービス流通・小売り	1,036	281,073.24	291,191,877	348,279.75	360,817,821	1.39
27	ブラジル	ブラジル	株式	BANCO BTG PACTUAL SA-UNIT	金融サービス	230,495	856.16	197,340,728	1,350.76	311,345,222	1.20
28	ブラジル	ブラジル	株式	CENTRAIS ELETRICAS BRASILEIR	公益事業	196,531	1,273.02	250,188,510	1,481.82	291,225,003	1.12
29	ブラジル	ブラジル	株式	ITAU UNIBANCO HOLDING SA-PREF	銀行	264,938	929.49	246,259,204	1,059.30	280,649,569	1.08
30	ブラジル	ブラジル	株式	CIA DE SANEAMENTO BASICO DO ESTADO DE SA	公益事業	78,064	3,345.09	261,131,791	3,513.53	274,280,579	1.06

(注) 上記の「国/地域」は、マザーファンドが保有する有価証券の発行地または上場取引所の国/地域を表しています。なお、「投資国/地域」は、「第1ファンドの状況 1 ファンドの性格 (1) ファンドの目的及び基本的性格 (2) ファンドの特色」の記載に基づき、どこの国への投資であるかを委託会社が分類し、記載したものです。そのため、有価証券の発行地と実質的な事業活動が行われている地域が異なる場合等には、上記の「国/地域」と「投資国/地域」における国/地域名が異なる場合があります。

種類別および業種別投資比率

(2025年10月10日現在)

種類	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	100.16

(参考) G I M新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド（適格機関投資家専用）

(2025年10月10日現在)

種類	投資比率 (%)
国債証券	95.78

(参考) G I M・B R I C S 5・マザーファンド（適格機関投資家専用）

(2025年10月10日現在)

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
株式	外国	不動産管理・開発	0.31
		エネルギー	6.19
		素材	9.94
		資本財	3.17
		商業・専門サービス	0.74
		運輸	1.67
		自動車・自動車部品	2.14
		耐久消費財・アパレル	0.31
		消費者サービス	2.88
		メディア・娯楽	7.93
		一般消費財・サービス流通・小売り	11.41
		生活必需品流通・小売り	4.22
		食品・飲料・タバコ	1.13
		家庭用品・パーソナル用品	0.60
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	1.27
		銀行	21.70
		金融サービス	6.83
		保険	4.77
		ソフトウェア・サービス	1.97
		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	1.50
電気通信サービス	3.78		
公益事業	2.86		
半導体・半導体製造装置	1.30		
合計			98.62

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(参考) G I M新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド(適格機関投資家専用)

(2025年10月10日現在)

資産の種類	地域	取引所	資産の名称	買建 / 売建	数量	通貨	帳簿価額	評価額金額	評価額金額 (円)	投資比率 (%)
債券先物取引	アメリカ	シカゴ商品取引所	US ULTRA2512	売建	1	アメリカドル	120,468.75	120,093.75	18,385,152	0.41

(注1) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

(注2) 評価額については、原則として上記に記載の日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、同日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

(3) 運用実績

純資産の推移

2025年10月10日および同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額 (円) (分配落)	1口当たり 純資産額 (円) (分配付)
1期	(2019年3月11日)	69	69	1.0304	1.0304
2期	(2020年3月11日)	162	162	0.9760	0.9760
3期	(2021年3月11日)	181	181	1.0982	1.0982
4期	(2022年3月11日)	122	122	1.0785	1.0785
5期	(2023年3月13日)	88	88	1.1679	1.1679
6期	(2024年3月11日)	67	67	1.3524	1.3524
7期	(2025年3月11日)	63	63	1.3774	1.3774
	2024年10月末日	68	-	1.4412	-
	2024年11月末日	66	-	1.3930	-
	2024年12月末日	67	-	1.4533	-
	2025年1月末日	66	-	1.4394	-
	2025年2月末日	64	-	1.4033	-
	2025年3月末日	65	-	1.4082	-
	2025年4月末日	63	-	1.3650	-
	2025年5月末日	64	-	1.4036	-
	2025年6月末日	66	-	1.4338	-
	2025年7月末日	67	-	1.4677	-
	2025年8月末日	67	-	1.4756	-
	2025年9月末日	69	-	1.5186	-
	2025年10月10日	71	-	1.5645	-

分配の推移

期	1口当たり分配金（円）
1期	0.0000
2期	0.0000
3期	0.0000
4期	0.0000
5期	0.0000
6期	0.0000
7期	0.0000
8期（中間期）	0.0000

収益率の推移

期	収益率（％）
1期	3.04
2期	5.28
3期	12.52
4期	1.79
5期	8.29
6期	15.80
7期	1.85
8期（中間期）	8.44

（注）収益率とは計算期間末の基準価額（分配付）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落）（以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除したものです。

（４）設定及び解約の実績

下記計算期間中の設定および解約の実績ならびに当該計算期間末の残存口数は次の通りです。

期	設定口数（口）	解約口数（口）	残存口数（口）
1期	69,878,742	2,838,357	67,040,385
2期	124,702,409	25,659,495	166,083,299
3期	56,533,661	56,981,730	165,635,230
4期	21,606,871	73,290,756	113,951,345
5期	3,528,009	41,825,168	75,654,186
6期	2,836,674	28,938,051	49,552,809
7期	4,155,708	7,524,607	46,183,910
8期（中間期）	337,624	467,317	46,054,217

（注１）第１期の設定口数には、当初申込期間中の設定口数を含みます。

（注２）設定口数、解約口数は、全て本邦内におけるものです。

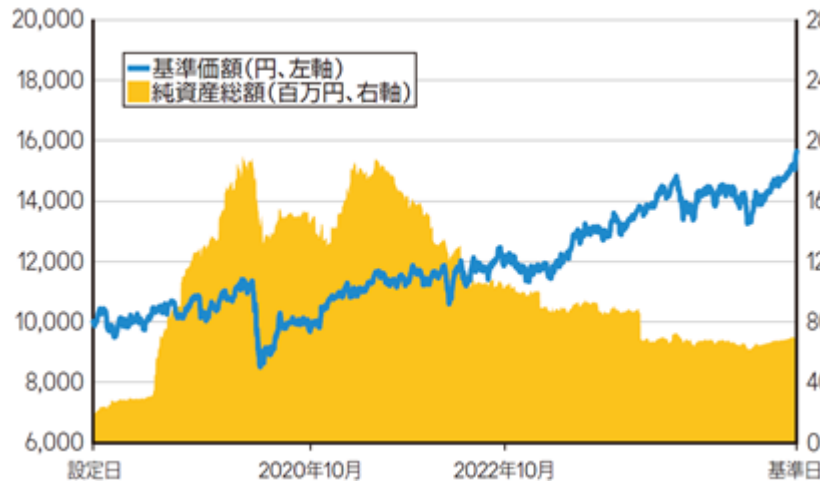
<参考情報>

最新の運用実績は、委託会社ホームページ（am.jpmorgan.com/jp）、または販売会社でご確認いただけます。
過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準日	2025年10月10日	設定日	2018年6月25日
純資産総額	71百万円	決算回数	年1回

JPM新興国年1回決算ファンド

基準価額・純資産の推移



* 基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

分配の推移

期	年月	円
3期	2021年3月	0
4期	2022年3月	0
5期	2023年3月	0
6期	2024年3月	0
7期	2025年3月	0
	設定来累計	0

* 分配金は税引前1万口当たりの金額です。

ポートフォリオの構成状況

資産の種類	投資比率 1
GIM新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド（適格機関投資家専用）	75.5%
GIM・BRICS5・マザーファンド（適格機関投資家専用）	24.7%
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-0.2%
合計（純資産総額）	100.0%

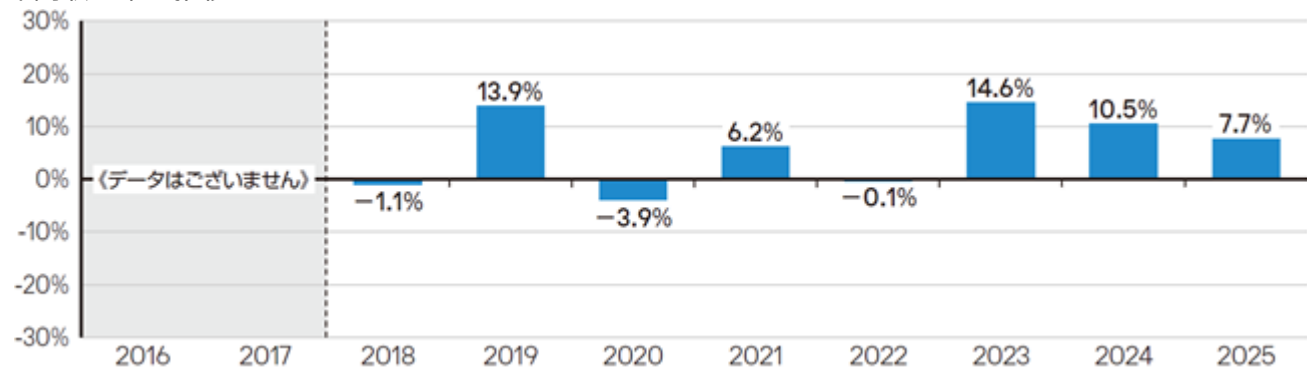
国（地域）別構成状況

投資国/地域 2	投資比率 3
中国	44.3%
南アフリカ	9.3%
ブラジル	8.0%
インド	5.4%
メキシコ	4.6%
その他	25.0%

通貨別構成状況

通貨	投資比率 3
オフショア円	35.6%
南アフリカランド	9.5%
ブラジルリアル	7.6%
香港ドル	5.8%
メキシコペソ	5.2%
その他	32.9%

年間収益率の推移



* 年間収益率 (%) = (年末営業日の基準価額 ÷ 前年末営業日の基準価額 - 1) × 100

* 2018年の年間収益率は設定日から年末営業日、2025年の年間収益率は前年末営業日から2025年10月10日までのものです。

* ベンチマークは設定していません。

* 当ページおよび次ページにおける「ファンド」は、JPM新興国年1回決算ファンドです。

上記において、金額は表示単位以下を切捨て、投資比率および収益率は表示単位以下を四捨五入して記載しています。

- 各比率はファンドの純資産総額に対する比率を記載しています。
- 「投資国/地域」は、「第1ファンドの状況 1 ファンドの性格 (1) ファンドの目的及び基本的性格 (2) ファンドの特色」の記載に基づき、どこの国への投資であるかを委託会社が分類し、記載したものです。
- ファンドは各マザーファンドを通じて投資を行うため、各マザーファンドの投資銘柄をファンドが直接保有しているものとみなし、ファンドの純資産総額に対する投資比率として計算しています。

組入上位銘柄

G I M新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド（適格機関投資家専用）

順位	銘柄名	種類	クーポン(%)	償還日	投資国/地域 ^{*1}	通貨	投資比率 ^{*2}
1	中国国債	国債証券	2.680	2030/5/21	中国	オフショア元	7.3%
2	中国国債	国債証券	3.270	2030/11/19	中国	オフショア元	6.6%
3	中国国債	国債証券	2.640	2028/1/15	中国	オフショア元	6.4%
4	中国国債	国債証券	2.270	2034/5/25	中国	オフショア元	5.3%
5	中国国債	国債証券	3.810	2050/9/14	中国	オフショア元	3.8%
6	メキシコ国債	国債証券	7.500	2033/5/26	メキシコ	メキシコペソ	1.9%
7	中国国債	国債証券	1.830	2035/8/25	中国	オフショア元	1.9%
8	中国国債	国債証券	3.530	2051/10/18	中国	オフショア元	1.8%
9	チェコ国債	国債証券	2.000	2033/10/13	チェコ	チェココルナ	1.7%
10	マレーシア国債	国債証券	2.632	2031/4/15	マレーシア	マレーシアリンギット	1.5%

G I M・B R I C S 5・マザーファンド（適格機関投資家専用）

順位	銘柄名	種類	投資国/地域 ^{*1}	通貨	業種	投資比率 ^{*2}
1	騰訊控股	株式	中国	香港ドル	メディア・娯楽	1.5%
2	ナスバース	株式	南アフリカ	南アフリカランド	一般消費財・サービス流通・小売り	1.3%
3	ゴールド・フィールズ	株式	南アフリカ	南アフリカランド	素材	1.2%
4	アリババグループ・ホールディング	株式	中国	香港ドル	一般消費財・サービス流通・小売り	1.1%
5	ブラジル石油公社	株式	ブラジル	ブラジルレアル	エネルギー	0.8%
6	イタウ	株式	ブラジル	ブラジルレアル	銀行	0.7%
7	リライアンス・インダストリーズ	株式	インド	インドルピー	エネルギー	0.6%
8	ヌー・ホールディングス（ケイマン諸島）	株式	ブラジル	米ドル	銀行	0.6%
9	アブサ・グループ	株式	南アフリカ	南アフリカランド	銀行	0.6%
10	ファーストランド	株式	南アフリカ	南アフリカランド	金融サービス	0.6%

上記において、投資比率は表示単位以下を四捨五入して記載しています。

- 「投資国/地域」は、「第1ファンドの状況 1 ファンドの性格（1）ファンドの目的及び基本的性格（2）ファンドの特色」の記載に基づき、どこの国への投資であるかを委託会社が分類し、記載したものです。
- ファンドは各マザーファンドを通じて投資を行うため、各マザーファンドの投資銘柄をファンドが直接保有しているものとみなし、ファンドの純資産総額に対する投資比率として計算しています。

第3【ファンドの経理状況】

<訂正前>

1．当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2．当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第7期計算期間（2024年3月12日から2025年3月11日まで）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による監査を受けております。

<訂正後>

1．当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。

また、当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第284条および第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。

なお、財務諸表および中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2．当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第7期計算期間（2024年3月12日から2025年3月11日まで）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による監査を受けております。

また、当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2025年3月12日から2025年9月11日まで）の中間財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による中間監査を受けております。

原届出書「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」について、以下の中間財務諸表に関する事項が追加されます。

<追加>

中間財務諸表

【JPM新興国年1回決算ファンド】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	前計算期間末 (2025年3月11日現在)	当中間計算期間末 (2025年9月11日現在)
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	64,292,005	69,465,089
未収入金	2,441	2,314
流動資産合計	64,294,446	69,467,403
資産合計	64,294,446	69,467,403
負債の部		
流動負債		
未払解約金	2,441	2,314
未払受託者報酬	15,296	15,286
未払委託者報酬	626,514	625,946
その他未払費用	36,322	36,276
流動負債合計	680,573	679,822
負債合計	680,573	679,822
純資産の部		
元本等		
元本	1,461,839,910	1,460,054,217
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	17,429,963	22,733,364
(分配準備積立金)	13,353,472	13,219,460
元本等合計	63,613,873	68,787,581
純資産合計	63,613,873	68,787,581
負債純資産合計	64,294,446	69,467,403

（ 2 ） 【 中間損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

	前中間計算期間 (自 2024年 3月12日 至 2024年 9月11日)	当中間計算期間 (自 2025年 3月12日 至 2025年 9月11日)
営業収益		
有価証券売買等損益	106,771	6,034,778
営業収益合計	106,771	6,034,778
営業費用		
受託者報酬	15,933	15,286
委託者報酬	1,652,404	1,625,946
その他費用	37,812	36,276
営業費用合計	706,149	677,508
営業利益又は営業損失（ ）	812,920	5,357,270
経常利益又は経常損失（ ）	812,920	5,357,270
中間純利益又は中間純損失（ ）	812,920	5,357,270
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	197,788	19,752
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	17,462,965	17,429,963
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,510,167	141,711
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,510,167	141,711
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,675,454	175,828
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,675,454	175,828
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	16,286,970	22,733,364

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	当中間財務諸表対象期間
有価証券の評価基準および評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

区分	前計算期間末 (2025年3月11日現在)	当中間計算期間末 (2025年9月11日現在)
1 期首元本額	49,552,809円	46,183,910円
期中追加設定元本額	4,155,708円	337,624円
期中一部解約元本額	7,524,607円	467,317円
受益権の総数	46,183,910口	46,054,217口
1 口当たりの純資産額 (1 万口当たりの純資産額)	1.3774円 (13,774円)	1.4936円 (14,936円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

	当中間財務諸表対象期間
1 信託財産の運用の指図に関する権限の全部または一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額	J P M 新興国年 1 回決算ファンド 純資産総額に年率0.05%を乗じて得た額 G I M 新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド(適格機関投資家専用) 報酬対象期間の毎月末時点におけるベビーファンドの信託財産に属する当該マザーファンドの受益証券の時価総額を平均した額に年率0.35%を乗じ、当該報酬対象期間の日数に応じて実日数に基づき日割り計算して得た金額 G I M ・ B R I C S 5 ・ マザーファンド(適格機関投資家専用) 報酬対象期間の毎月末時点におけるベビーファンドの信託財産に属する当該マザーファンドの受益証券の時価総額を平均した額に年率0.40%を乗じ、当該報酬対象期間の日数に応じて実日数に基づき日割り計算して得た金額 上記それぞれに算出した額の合計額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

	前計算期間末 (2025年3月11日現在)	当中間計算期間末 (2025年9月11日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は前計算期間末の時価で計上しているため、その差額はありません。	中間貸借対照表計上額は当中間計算期間末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2)有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)有価証券以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは「G I M新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド（適格機関投資家専用）」受益証券および「G I M・B R I C S 5・マザーファンド（適格機関投資家専用）」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、全て同親投資信託の受益証券であります。

尚、同親投資信託の状況は以下の通りであります。

「G I M新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド（適格機関投資家専用）」の状況

尚、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

（1）貸借対照表

（単位：円）

区分	注記 番号	(2025年3月11日現在)	(2025年9月11日現在)
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
預金		155,902,783	221,071,197
コール・ローン		1,926,874	3,651,084
国債証券		3,930,627,836	3,977,804,970
派生商品評価勘定		21,687,492	10,016,300
未収利息		43,580,970	46,974,117
前払費用		13,686,128	21,701,444
差入委託証拠金		3,885,665	2,488,843
流動資産合計		4,171,297,748	4,283,707,955
資産合計		4,171,297,748	4,283,707,955
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		27,013,642	10,686,938
未払金		7,578,014	4,974,975
未払解約金		2,448	423,146
流動負債合計		34,594,104	16,085,059
負債合計		34,594,104	16,085,059
純資産の部			
元本等			
元本	1	1,847,459,553	1,777,943,899
剰余金			
剰余金又は欠損金（ ）		2,289,244,091	2,489,678,997
元本等合計		4,136,703,644	4,267,622,896
純資産合計		4,136,703,644	4,267,622,896
負債純資産合計		4,171,297,748	4,283,707,955

（注）「G I M新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド（適格機関投資家専用）」の計算期間は、毎年3月11日から9月10日および9月11日から翌年3月10日まで（計算期間終了日が休業日の場合は、その翌営業日まで）であり、当ファンドの計算期間と異なります。

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	当財務諸表対象期間
1. 有価証券の評価基準および評価方法	<p>国債証券</p> <p>個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券</p> <p>金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における最終相場（外貨建証券の場合は知りうる直近の最終相場）で評価しております。</p> <p>当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でない認められた場合は、当該金融商品取引所等における気配相場で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券</p> <p>当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券</p> <p>適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準および評価方法	<p>(1) デリバティブ取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、原則として知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p> <p>(2) 為替予約取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>為替予約の評価は、原則として、わが国における対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条および第61条に従って処理しております。</p>

（貸借対照表に関する注記）

区分	(2025年3月11日現在)	(2025年9月11日現在)
1期首元本額	2,105,671,931円	1,847,459,553円
期中追加設定元本額	211,631,756円	70,731,740円
期中解約元本額	469,844,134円	140,247,394円
元本の内訳（注）		
G I M新興国現地通貨ソブリン・ファンドF（適格機関投資家専用）	1,089,032,260円	1,087,968,997円
J P M新興国毎月決算ファンド	735,978,489円	667,909,008円
J P M新興国年1回決算ファンド	22,448,804円	22,065,894円
合計	1,847,459,553円	1,777,943,899円
受益権の総数	1,847,459,553口	1,777,943,899口
1口当たりの純資産額 （1万口当たりの純資産額）	2.2391円 (22,391円)	2.4003円 (24,003円)

（注）当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

	(2025年3月11日現在)	(2025年9月11日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	<p>(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。一部の債券時価に関しては発行体の格付けや債券の償還年限を基にした国債に対する上乘せ金利、取引業者からの提示価格、流動性、将来発生しうるキャッシュフロー、その他個々の債券の特性等を考慮して価格提供会社が算出した価格を利用しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3)有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>	<p>(1)有価証券 同左</p> <p>(2)デリバティブ取引 同左</p> <p>(3)有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品 同左</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

(債券関連)

区分	種類	(2025年3月11日現在)				(2025年9月11日現在)			
		契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)
市場 取引	債券先物取引 売建	86,561,826	-	87,059,165	497,339	17,255,298	-	17,887,038	631,740
合計		86,561,826	-	87,059,165	497,339	17,255,298	-	17,887,038	631,740

(注) 1. 先物取引の時価の算定方法

債券先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

- 債券先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
- 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
- 契約額等および時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

（通貨関連）

区分	種類	(2025年3月11日現在)				(2025年9月11日現在)			
		契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)
市場 取引 以外 の取 引	為替予約取引 買建								
	アメリカドル	441,610,628	-	424,069,367	17,541,261	613,091,283	-	607,710,311	5,380,972
	メキシコペソ	53,286,165	-	51,634,140	1,652,025	45,463,570	-	45,718,724	255,154
	ユーロ	47,918,474	-	48,266,436	347,962	67,611,064	-	67,213,044	398,020
	トルコリラ	33,471,986	-	32,774,156	697,830	38,269,182	-	38,532,969	263,787
	チェココルナ	29,306,731	-	29,692,294	385,563	-	-	-	-
	ハンガリーフォリント	6,549,235	-	6,500,283	48,952	766,486	-	776,210	9,724
	ポーランドズロチ	83,303,678	-	82,465,042	838,636	159,704,121	-	159,775,767	71,646
	南アフリカランド	11,383,014	-	11,249,428	133,586	24,316,571	-	24,469,330	152,759
	オフショア元	128,615,874	-	123,963,212	4,652,662	283,543,467	-	286,338,885	2,795,418
	売建								
	アメリカドル	387,692,343	-	375,706,001	11,986,342	635,165,400	-	635,938,778	773,378
	メキシコペソ	54,931,423	-	53,324,580	1,606,843	134,534,658	-	135,050,050	515,392
	ユーロ	-	-	-	-	21,308,122	-	21,279,289	28,833
	トルコリラ	56,121,217	-	52,554,432	3,566,785	81,980,830	-	77,575,232	4,405,598
	チェココルナ	92,425,381	-	92,014,517	410,864	25,183,140	-	25,333,809	150,669
	ハンガリーフォリント	87,413,523	-	87,586,969	173,446	33,271,605	-	33,712,378	440,773
	ポーランドズロチ	86,964,341	-	85,847,803	1,116,538	106,316,173	-	106,364,101	47,928
	南アフリカランド	11,984,887	-	11,747,662	237,225	88,077,013	-	88,354,408	277,395
オフショア元	72,912,670	-	71,661,205	1,251,465	122,419,742	-	122,457,032	37,290	
合計		1,685,891,570	-	1,641,057,527	4,828,811	2,481,022,427	-	2,476,600,317	38,898

（注） 1．為替予約の時価の算定方法

（1）対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は当該為替予約は当該仲値で評価しております。

当該日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・当該日を越える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。
- ・当該日を越える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値により評価しております。

（2）対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。

2．換算において円未満の端数は切り捨てております。

3．契約額等および時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

「GIM・BRICS5・マザーファンド（適格機関投資家専用）」の状況

尚、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

(1) 貸借対照表

(単位：円)

区分	注記 番号	(2025年3月11日現在)	(2025年9月11日現在)
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
預金		438,220,983	520,002,881
コール・ローン		7,936,783	5,000,811
株式		21,345,682,394	23,939,972,247
派生商品評価勘定		847,334	-
未収入金		176,885,038	-
未収配当金		68,345,715	87,202,702
未収利息		76	47
流動資産合計		22,037,918,323	24,552,178,688
資産合計		22,037,918,323	24,552,178,688
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		828,201	1,464
未払金		183,179,651	-
未払解約金		15,912,840	52,552,987
外国税引当金		162,229,723	248,914,670
流動負債合計		362,150,415	301,469,121
負債合計		362,150,415	301,469,121
純資産の部			
元本等			
元本	1	4,838,182,229	4,601,533,388
剰余金			
剰余金又は欠損金()		16,837,585,679	19,649,176,179
元本等合計		21,675,767,908	24,250,709,567
純資産合計		21,675,767,908	24,250,709,567
負債純資産合計		22,037,918,323	24,552,178,688

(注) 「GIM・BRICS5・マザーファンド（適格機関投資家専用）」の計算期間は、毎年1月21日から翌年1月20日まで（計算期間終了日が休業日の場合は、その翌営業日まで）であり、当ファンドの計算期間と異なります。

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	当財務諸表対象期間
1. 有価証券の評価基準および評価方法	<p>株式および投資証券 移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1)金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における最終相場（外貨建証券の場合は知りうる直近の最終相場）で評価しております。 当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引所等における気配相場で評価しております。</p> <p>(2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3)時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認められた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認められた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準および評価方法	<p>為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 為替予約の評価は、原則として、わが国における対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	<p>外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条および第61条に従って処理しております。</p>
4. 引当金の計上基準	<p>外国税引当金 将来発生する可能性のあるキャピタル・ゲイン課税の支払に備えるため、支払見込額を計上しております。</p>

(表示方法の変更)

貸借対照表関係

前期間において、「流動負債」の「未払金」に含まれていた外国税引当金は、金額的重要性が増したため、当期間より「外国税引当金」として掲記することとしております。この表示方法を反映させるため、前期間の財務諸表の組替えを行っております。この結果、前期間の貸借対照表において、「流動負債」の「未払金」に表示していた345,409,374円のうち162,229,723円を「外国税引当金」として組替えております。

（貸借対照表に関する注記）

区分	(2025年3月11日現在)	(2025年9月11日現在)
1期首元本額	5,366,753,102円	4,838,182,229円
期中追加設定元本額	67,590,010円	12,506,387円
期中解約元本額	596,160,883円	249,155,228円
元本の内訳（注）		
JPM・BRICS5・ファンド	4,167,207,802円	3,977,805,710円
GIM・BRICS5・ファンド（適格機関投資家転売制限付）	370,704,643円	336,379,477円
GIM・BRICS5・ファンドVA（適格機関投資家専用）	197,052,063円	184,130,480円
JPM新興国毎月決算ファンド	100,086,789円	100,086,789円
JPM新興国年1回決算ファンド	3,130,932円	3,130,932円
合計	4,838,182,229円	4,601,533,388円
受益権の総数	4,838,182,229口	4,601,533,388口
1口当たりの純資産額 （1万口当たりの純資産額）	4.4801円 (44,801円)	5.2701円 (52,701円)

（注）当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

	(2025年3月11日現在)	(2025年9月11日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3)有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

(通貨関連)

区分	種類	(2025年3月11日現在)				(2025年9月11日現在)			
		契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)
市場 取引 以外 の取 引	為替予約取引 買建								
	アメリカドル	174,906,770	-	174,078,569	828,201	-	-	-	-
	売建								
	アメリカドル	-	-	-	-	869,893	-	871,357	1,464
	香港ドル	174,906,770	-	174,059,436	847,334	-	-	-	-
合計		349,813,540	-	348,138,005	19,133	869,893	-	871,357	1,464

(注) 1. 為替予約の時価の算定方法

(1) 対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は当該為替予約は当該仲値で評価しております。

当該日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・当該日を越える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。
- ・当該日を越える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値により評価しております。

(2) 対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

3. 契約額等および時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

2【ファンドの現況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況」について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

【純資産額計算書】

(2025年10月10日現在)

種類	金額	単位
資産総額	72,055,818	円
負債総額	115,540	円
純資産総額(-)	71,940,278	円
発行済口数	45,983,975	口
1口当たり純資産額(/)	1.5645	円

(参考) G I M新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド(適格機関投資家専用)

(2025年10月10日現在)

種類	金額	単位
資産総額	4,477,432,715	円
負債総額	71,807,964	円
純資産総額(-)	4,405,624,751	円
発行済口数	1,764,054,649	口
1口当たり純資産額(/)	2.4974	円

(参考) G I M・B R I C S 5・マザーファンド(適格機関投資家専用)

(2025年10月10日現在)

種類	金額	単位
資産総額	26,224,709,604	円
負債総額	332,892,849	円
純資産総額(-)	25,891,816,755	円
発行済口数	4,564,314,684	口
1口当たり純資産額(/)	5.6727	円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

< 訂正前 >

資本金の額（2025年4月末現在）

（略）

（略）

投資運用の意思決定機構

（イ）（略）

（ロ）前記（イ）以外に為替ヘッジを行う場合は、クライアント・ビジネス本部のグローバル運用商品部およびグローバル債券商品部が為替ヘッジのための投資判断を行います。

（注）前記（イ）および（ロ）の意思決定機構、組織名称等は、2025年4月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

< 訂正後 >

資本金の額（2025年10月末現在）

（略）

（略）

投資運用の意思決定機構

（イ）（略）

（ロ）前記（イ）以外に為替ヘッジを行う場合は、グローバル運用商品部およびグローバル債券商品部が為替ヘッジのための投資判断を行います。

（注）前記（イ）および（ロ）の意思決定機構、組織名称等は、2025年10月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

届出書「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 2 事業の内容及び営業の概況」について、以下の内容に更新・訂正されます。

< 更新・訂正後 >

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行うとともに、金融商品取引法に定める金融商品取引業者として当該証券投資信託および投資一任契約に基づき委託された資産の運用（投資運用業）を行っています。また金融商品取引法に定める以下の業務を行っています。

- ・投資助言・代理業
- ・有価証券の募集もしくは売出しの取扱いまたは私募の取扱いに関する第一種金融商品取引業
- ・有価証券の募集もしくは売出しの取扱いまたは私募の取扱い、および証券投資信託の募集または私募に関する第二種金融商品取引業

委託会社が設定・運用している投資信託は、2025年10月末現在以下のとおりです（親投資信託は本数のみ。 ）。

	本数	純資産額（百万円）
--	----	-----------

公募追加型株式投資信託	52	904,346
公募単位型株式投資信託	-	-
公募追加型債券投資信託	-	-
公募単位型債券投資信託	-	-
私募投資信託	72	5,159,314
総合計	124	6,063,660
親投資信託	43	-

(注) 百万円未満は四捨五入

3【委託会社等の経理状況】

原届出書「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

1．委託会社であるJPモルガン・アセット・マネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号。以下「金融商品取引業等に関する内閣府令」という。）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第35期事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位 : 千円)

	第34期 (2024年 3 月31日)	第35期 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,673,933	17,458,418
前払費用	10,082	10,644
未収入金	1,603	2,574
未収委託者報酬	1,987,338	2,336,203
未収収益	3,061,883	2,760,032
その他	15,682	121
流動資産合計	21,750,524	22,567,995
固定資産		
投資その他の資産		
関係会社株式	60,000	60,000
投資有価証券	681,717	564,022
敷金保証金	37,171	33,029
前払年金費用	228,037	271,593
繰延税金資産	1,039,201	1,027,949
その他	5,500	5,500
投資その他の資産合計	2,051,627	1,962,094
固定資産合計	2,051,627	1,962,094
資産合計	23,802,152	24,530,090
負債の部		
流動負債		
預り金	213,331	318,901
未払金	2,978,383	1,767,556
未払手数料	906,271	1,023,384
その他未払金	2,072,111	744,172
未払費用	132,370	337,070
未払法人税等	1,292,546	1,326,824
賞与引当金	1,173,672	1,227,784
役員賞与引当金	97,026	93,007
流動負債合計	5,887,331	5,071,146
固定負債		
長期未払金	242,772	271,705
賞与引当金	789,791	781,573
役員賞与引当金	140,155	127,648
固定負債合計	1,172,719	1,180,926
負債合計	7,060,050	6,252,073

（単位：千円）

	第34期 (2024年3月31日)	第35期 (2025年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,218,000	2,218,000
資本剰余金		
資本準備金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金合計	1,000,000	1,000,000
利益剰余金		
利益準備金	33,676	33,676
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	13,490,425	15,026,340
利益剰余金合計	13,524,101	15,060,016
株主資本合計	16,742,101	18,278,016
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	0
評価・換算差額等合計	-	0
純資産合計	16,742,101	18,278,017
負債・純資産合計	23,802,152	24,530,090

（２）【損益計算書】

（単位：千円）

	第34期 （自2023年4月1日 至2024年3月31日）	第35期 （自2024年4月1日 至2025年3月31日）
営業収益		
委託者報酬	10,499,412	11,322,859
運用受託報酬	9,557,667	10,527,583
投資助言報酬	813,173	2,431,087
業務受託報酬	2,744,580	3,080,877
その他営業収益	277,179	322,864
営業収益合計	23,892,013	27,685,272
営業費用		
支払手数料	5,192,430	5,572,838
広告宣伝費	102,192	143,966
調査費	3,404,975	3,411,811
委託調査費	3,023,575	2,892,042
調査費	377,411	516,298
図書費	3,988	3,470
委託計算費	269,987	289,112
営業雑経費	133,374	131,943
通信費	6,615	7,350
印刷費	96,034	93,620
協会費	30,724	30,972
営業費用合計	9,102,961	9,549,672
一般管理費		
給料	5,707,205	6,706,266
役員報酬及び賞与	338,638	321,547
給料・手当	2,999,251	3,239,271
賞与	1,127,025	1,899,386
賞与引当金繰入額	1,172,792	1,169,682
役員賞与引当金繰入額	69,497	76,377
福利厚生費	387,162	430,971
交際費	9,346	12,728
寄付金	456	670
旅費交通費	140,310	198,018
租税公課	171,364	220,229
不動産関連費用	879,560	921,620
退職給付費用	215,497	210,077
退職金	91,987	131,143
消耗器具備品費	7,934	11,337
事務委託費	221,828	199,208
関係会社等配賦経費	2,431,843	2,979,703
諸経費	71,029	94,517
一般管理費合計	10,335,527	12,116,492
営業利益	4,453,525	6,019,106

(単位:千円)

	第34期 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)	第35期 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	1 250,008	310,792
投資有価証券売却益	544	43
受取利息	1 92	0
その他営業外収益	32,909	49,578
営業外収益合計	283,554	360,414
営業外費用		
投資有価証券売却損	178	5
為替差損	57,620	33,267
その他営業外費用	89	11,658
営業外費用合計	57,887	44,931
経常利益	4,679,192	6,334,590
税引前当期純利益	4,679,192	6,334,590
法人税、住民税及び事業税	1,697,341	2,087,423
法人税等調整額	161,534	11,251
法人税等合計	1,535,806	2,098,675
当期純利益	3,143,385	4,235,915

(3) 【株主資本等変動計算書】

第34期（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	2,218,000	1,000,000	1,000,000	33,676	15,347,039	15,380,716	18,598,716
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	-	-	5,000,000	5,000,000	5,000,000
当期純利益	-	-	-	-	3,143,385	3,143,385	3,143,385
株主資本以外 の項目の当期 変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	1,856,614	1,856,614	1,856,614
当期末残高	2,218,000	1,000,000	1,000,000	33,676	13,490,425	13,524,101	16,742,101

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	173	173	18,598,889
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	5,000,000
当期純利益	-	-	3,143,385
株主資本以外 の項目の当期 変動額(純額)	173	173	173
当期変動額合計	173	173	1,856,787
当期末残高	-	-	16,742,101

第35期（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	2,218,000	1,000,000	1,000,000	33,676	13,490,425	13,524,101	16,742,101
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	-	-	2,700,000	2,700,000	2,700,000
当期純利益	-	-	-	-	4,235,915	4,235,915	4,235,915
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	1,535,915	1,535,915	1,535,915
当期末残高	2,218,000	1,000,000	1,000,000	33,676	15,026,340	15,060,016	18,278,016

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	-	-	16,742,101
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	2,700,000
当期純利益	-	-	4,235,915
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	0	0	0
当期変動額合計	0	0	1,535,915
当期末残高	0	0	18,278,017

注記事項

（重要な会計方針）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2．引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員に対する退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務と年金資産の見込額に基づき退職給付引当金を計上しております。ただし、当事業年度末においては、年金資産の額が、退職給付債務に未認識数理計算上の差異等を加減した額を超過するため、資産の部に前払年金費用を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により、発生した事業年度から費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分額を、それぞれ発生した翌事業年度から費用処理することとしております。

3. 収益及び費用の計上基準

当社は、投資運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬、投資助言報酬、業務受託報酬およびその他営業収益を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。

委託者報酬：当該報酬は投資信託の信託約款に基づき日々の純資産価額を基礎として算定し、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

運用受託報酬：当該報酬は対象顧客との投資一任契約等に基づき純資産価額を基礎として算定し、対象口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

投資助言報酬：当該報酬は、対象顧客との契約に基づき、提供する投資アドバイスに対する固定報酬または運用資産に対する一定割合として算定し、契約期間にわたり収益として認識しております。

業務受託報酬およびその他営業収益：グループ会社から受領する収益は、当社のグループ会社との契約で定められた算式に基づき月次で算定し、当該報酬は当社がグループ会社にオフショアファンド関連のサービス等を提供する期間にわたり収益として認識しております。

成功報酬：投資一任および投資助言に関する成功報酬は、対象となるファンドまたは口座の運用益に対する一定割合、もしくは特定のベンチマークやその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。いずれの報酬も、契約に基づき支払われることが確定した時点で収益として認識しております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

当事業年度の財務諸表等の作成にあたって行った会計上の見積りが当事業年度の翌事業年度の財務諸表等に重要な影響を及ぼすリスクを識別していないため、注記を省略しております。

（未適用の会計基準等）

「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）

「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費およびリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

（表示方法の変更）

損益計算書関係

前事業年度において、「営業収益」の「運用受託報酬」に含まれていた投資助言報酬は、金額的重要性が増したため、当事業年度より「投資助言報酬」として掲記することとしております。この表示方法を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業収益」の「運用受託報酬」に表示していた813,173千円は、「投資助言報酬」として組替えております。

（貸借対照表関係）

関係会社に対する資産及び負債

第34期 (2024年3月31日)	第35期 (2025年3月31日)
関係会社に対する資産および負債には区分掲記されたもの以外に注記すべき事項はありません。	関係会社に対する資産および負債には区分掲記されたもの以外に注記すべき事項はありません。

（損益計算書関係）

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	第34期 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)	第35期 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)
関係会社からの受取利息	92千円	- 千円
関係会社からの受取配当金	250,000千円	260,000千円

（株主資本等変動計算書関係）

第34期（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	56,265	-	-	56,265
合計	56,265	-	-	56,265

2．配当に関する事項

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,000,000	88,865	2023年3月31日	2023年6月28日

第35期（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	56,265	-	-	56,265
合計	56,265	-	-	56,265

2．配当に関する事項

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2024年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,700,000	47,987	2024年3月31日	2024年6月25日

（リース取引関係）

第34期 （自2023年4月1日 至2024年3月31日）		第35期 （自2024年4月1日 至2025年3月31日）	
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は以下のとおりであります。		オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は以下のとおりであります。	
1年以内	1,651千円	1年以内	1,646千円
1年超	2,340千円	1年超	685千円
合計	3,991千円	合計	2,332千円

（金融商品関係）

1．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

自社が設定する投資信託やグループ会社が運用する投資信託について、その設定時に運用上十分な信託財産があることが見込めない場合に、「シードキャピタル」として当該投資信託を自己資金により取得することがあります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権のうち、自社が設定・運用する投資信託から受領する未収委託者報酬、及び未収収益のうち国内年金基金等から受領する債権については信託銀行により分別管理されている信託財産から回収され、一般債権とは異なり、信用リスクは極めて低いと認識しております。海外グループ会社に対する未収収益は未払費用と部分的に相殺され、信用リスクが軽減されております。また、外貨建て債権の未収収益については為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建て債務と部分的に相殺され、為替変動リスクが軽減されております。

営業債務である未払金は基本的に3ヶ月以内の支払い期日であり、未払手数料、及び未払費用についてはそのほとんどが6ヶ月以内の支払い期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、上述の通り外貨建て債権と部分的に相殺され、リスクが軽減されております。

投資有価証券のうち、上述のシードキャピタルは、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金保証金は建物等の賃貸契約に関連する保証金であり、差入先の信用リスクに晒されております。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権のうち、海外グループ会社に対する未収収益は担当部署が各関係会社ごとに期日及び残高を定期的に管理し、回収懸念の早期把握を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債権債務のうち、大半を占める米国ドル建ての債権債務に対しての為替変動リスクについては担当部署が月次でモニタリングしており、債権もしくは債務の超過に対して米国ドル建て預金と円建て預金との間で資金移動をして為替変動リスクの軽減に努めております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適宜資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、金額的重要性が低いと判断するものは次表には含めておりません。また、「市場価格のない株式等」は次表には含めておりません（（注2）参照）。

第34期（2024年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
長期未払金	242,772	242,772	-
負債計	242,772	242,772	-

（注1）時価と貸借対照表計上額との差額の表への記載を省略しているものとその理由

資産

「現金及び預金」「未収委託者報酬」「未収収益」

これらは短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しています。

負債

「未払手数料」「その他未払金」「未払費用」

これらは短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しています。

（注2）市場価格のない株式等

下記の関係会社株式及び投資有価証券（合同会社出資金）については、市場価格のない株式等と認められるため、上表に含めておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
関係会社株式	60,000
投資有価証券（合同会社出資金）	681,717

第35期（2025年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
長期未払金	271,705	271,705	-
負債計	271,705	271,705	-

（注1）時価と貸借対照表計上額との差額の表への記載を省略しているものとその理由

資産

「現金及び預金」「未収委託者報酬」「未収収益」

これらは短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しています。

負債

「未払手数料」「その他未払金」「未払費用」

これらは短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しています。

（注2）市場価格のない株式等

下記の関係会社株式及び投資有価証券（合同会社出資金）については、市場価格のない株式等と認められるため、上表に含めておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
関係会社株式	60,000
投資有価証券（合同会社出資金）	564,012

（2）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

（3）金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって貸借対照表計上額とする金融商品以外の金融商品

第34期（2024年3月31日）

（単位：千円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期未払金	-	242,772	-	242,772
負債計	-	242,772	-	242,772

第35期（2025年3月31日）

（単位：千円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期未払金	-	271,705	-	271,705
負債計	-	271,705	-	271,705

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

「長期未払金」

長期未払金の時価については、当該未払金の支払までの期間を基に信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。これに伴い、レベル2の時価に分類しております。

3．金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第34期（2024年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	16,673,933	-	-	-
未収委託者報酬	1,987,338	-	-	-
未収収益	3,061,883	-	-	-
合計	21,723,155	-	-	-

第35期（2025年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	17,458,418	-	-	-
未収委託者報酬	2,336,203	-	-	-
未収収益	2,760,032	-	-	-
合計	22,554,655	-	-	-

（有価証券関係）

1．関係会社株式

関係会社株式（第34期の貸借対照表計上額は60,000千円、第35期の貸借対照表計上額は60,000千円）については市場価格のない株式等と認められるため、記載しておりません。

2．その他有価証券

第34期（2024年3月31日）

投資有価証券（合同会社出資金）（貸借対照表計上額 681,717千円）については市場価格のない株式等と認められるため、記載しておりません。

第35期（2025年3月31日）

投資有価証券（合同会社出資金）（貸借対照表計上額 564,012千円）については市場価格のない株式等と認められるため、記載しておりません。

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他 投資信託	10	10	0
合計		10	10	0

3．当事業年度中に売却したその他有価証券

第34期（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他 投資信託	3,985	544	178

第35期（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他 投資信託	2,100	43	5

（退職給付関係）

1．採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出型年金制度、及びキャッシュバランス型年金制度を採用しております。

2．キャッシュバランス型年金制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第34期 (2024年3月31日)	第35期 (2025年3月31日)
	(千円)	(千円)
退職給付債務の期首残高	1,552,554	1,729,556
勤務費用	152,793	168,347
利息費用	17,854	25,078
数理計算上の差異の発生額	101,633	114,945
退職給付の支払額	95,278	124,168
過去勤務費用の当期発生額	-	20,293
退職給付債務の期末残高	1,729,556	1,704,161

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第34期 (2024年3月31日)	第35期 (2025年3月31日)
	(千円)	(千円)
年金資産の期首残高	1,813,116	2,046,891
期待運用収益	9,972	14,328
数理計算上の差異の発生額	151,080	22,434
事業主からの拠出額	168,000	196,976
退職給付の支払額	95,278	124,168
年金資産の期末残高	2,046,891	2,111,592

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第34期 (2024年3月31日)	第35期 (2025年3月31日)
	(千円)	(千円)
積立型制度の退職給付債務	1,729,556	1,704,161
年金資産	2,046,891	2,111,592
	317,334	407,430
未認識数理計算上の差異	89,297	135,837
未認識過去勤務費用	-	-
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	228,037	271,593
前払年金費用	228,037	271,593
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	228,037	271,593

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第34期 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)	第35期 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)
	(千円)	(千円)
勤務費用	152,793	168,347
利息費用	17,854	25,078
期待運用収益	9,972	14,328
数理計算上の差異の費用処理額	8,283	25,676
過去勤務債務の費用処理額	-	-
その他(注1)	7,313	187
キャッシュバランス型年金制度に係る退職給付費用(注2)	159,705	153,234

(注1) その他の金額は、主に当社への出向者分の退職給付費用であります。

(注2) 当社からの出向者分の退職給付費用は、上記金額に含まれておりません。

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第34期 (2024年3月31日)	第35期 (2025年3月31日)
債券	31%	25%
現金及び預金等	69%	75%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	第34期 (2024年3月31日)	第35期 (2025年3月31日)
主要な数理計算上の計算基礎		
割引率	1.15%	1.45%
長期期待運用収益率	0.55%	0.70%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、第34期事業年度55,792千円、第35期事業年度56,842千円であります。

（税効果会計関係）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第34期 (2024年3月31日)	第35期 (2025年3月31日)
繰延税金資産	(千円)	(千円)
賞与引当金	585,906	576,669
未払費用	110,803	121,567
未払事業税	72,564	74,447
長期前払費用	119,206	122,709
減価償却超過額	220,363	215,581
その他	5,741	5,692
繰延税金資産小計	1,114,582	1,116,667
評価性引当額	5,556	5,556
繰延税金資産合計	1,109,026	1,111,111
繰延税金負債		
繰延税金負債合計	69,825	83,161
繰延税金資産又は繰延税金負債（ ）の純額	1,039,201	1,027,949

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	第34期 (2024年3月31日)	第35期 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.89%	4.17%
外国子会社配当等永久に益金に算入されない項目	1.64%	1.50%
住民税等均等割	0.05%	0.03%
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	-	0.24%
過年度法人税等	0.12%	0.06%
その他	0.02%	0.02%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.82%	33.12%

3．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

税法の改正に伴い、2026年4月開始事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しています。この変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）の金額は15百万円増加し、法人税等調整額は15百万円減少しました。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

第34期（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	業務受託報酬	その他	合計
残高報酬	10,499,412	8,325,288	813,173	2,744,580	277,179	22,659,635
成功報酬	-	1,232,378	-	-	-	1,232,378
合計	10,499,412	9,557,667	813,173	2,744,580	277,179	23,892,013

第35期（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	業務受託報酬	その他	合計
残高報酬	11,322,859	10,162,792	1,045,379	3,080,877	322,864	25,934,773
成功報酬	-	364,790	1,385,708	-	-	1,750,499
合計	11,322,859	10,527,583	2,431,087	3,080,877	322,864	27,685,272

（セグメント情報等）

セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

第34期（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

1．サービスごとの情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	業務受託報酬	その他	合計
外部顧客への売上高	10,499,412	9,557,667	813,173	2,744,580	277,179	23,892,013

2．地域ごとの情報

営業収益

（単位：千円）

日本	英国	その他	合計
13,679,111	3,389,037	6,823,865	23,892,013

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント
JPMorgan Asset Management (UK) Limited	3,364,483	資産運用業

第35期（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

1．サービスごとの情報

(単位：千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	業務受託報酬	その他	合計
外部顧客への売上高	11,322,859	10,527,583	2,431,087	3,080,877	322,864	27,685,272

2．地域ごとの情報

営業収益

(単位：千円)

日本	英国	香港	その他	合計
16,011,271	3,228,011	2,862,604	5,583,384	27,685,272

(注) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント
JPMorgan Asset Management (UK) Limited	3,206,630	資産運用業
JPMorgan Asset Management (Asia Pacific) Limited	2,774,619	資産運用業

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

第34期（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

親会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	J P モルガン・チェース・ホールディングス・エルエルシー	米国 ニューヨーク	240,253 百万米ドル	持株会社	被所有 間接 100%	人件費の立替	-	-	未払金	469,971

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

当社の役職員への賞与の支払いの一部はJ P モルガン・チェース・ホールディングス・エルエルシー（以下、「親会社」という。）により行われております。これらの費用は親会社より当社に請求されるものであり、未払いの金額については親会社に対する債務として処理しております。

兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
最終的な親会社 が同一である 会社	JPMorgan Asset Management (UK) Limited	英国 ロンドン	24百万 ポンド	投資運用業	なし	投資運用再委託等	運用受託報酬	2,902,015	未収収益	276,530
							調査費	1,900,307	未払金	468,034
最終的な親会社 が同一である 会社	J.P. Morgan Investment Management Inc.	米国 ニューヨーク	4.5百万 米ドル	投資運用業	なし	投資運用再委託等	業務受託報酬	1,613,740	未収収益	172,783
							調査費	1,030,619	未払金	732,524

（注1）取引金額および期末残高には、消費税等は含まれておりません。

（注2）取引条件及び取引条件の決定方針等

運用受託報酬、業務受託報酬及び調査費に関しては、運用の再委託や業務委託の一般的な手数料率を勘案し、協議の上、再委託契約や業務委託契約を結んで行っております。

第35期（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

親会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	J P モルガン・チェース・ホールディングス・エルエルシー	米国 ニューヨーク	240,964 百万米ドル	持株会社	被所有 間接 100%	人件費の立替	-	-	未払金	485,685

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

当社の役員への賞与の支払いの一部はJ P モルガン・チェース・ホールディングス・エルエルシー（以下、「親会社」という。）により行われております。これらの費用は親会社より当社に請求されるものであり、未払いの金額については親会社に対する債務として処理しております。

兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
最終的な親会社 が同一である 会社	JPMorgan Asset Management (UK) Limited	英国 ロンドン	24百万 ポンド	投資運用業	なし	投資運用再委託等	運用受託報酬	2,638,154	未収収益	288,008
最終的な親会社 が同一である 会社	JPMorgan Asset Management (Asia Pacific) Limited	香港 セントラル	2,790 百万香港 ドル	投資運用業	なし	投資運用再委託等	運用受託報酬	2,468,598	未収収益	215,435

（注1）取引金額および期末残高には、消費税等は含まれておりません。

（注2）取引条件及び取引条件の決定方針等

運用受託報酬に関しては、運用の再委託の一般的な手数料率を勘案し、協議の上、再委託契約を結んで行っております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

直接親会社 J P モルガン・アセット・マネジメント（アジア）インク（非上場）

最終的な親会社 J P モルガン・チェース・アンド・カンパニー（ニューヨーク証券取引所、ロンドン証券取引所に上場）

（ 1 株当たり情報）

	第34期 （自2023年4月1日 至2024年3月31日）	第35期 （自2024年4月1日 至2025年3月31日）
1株当たり純資産額	297,558.01円	324,855.90円
1株当たり当期純利益	55,867.51円	75,285.08円

なお、当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

1株当たりの当期純利益の算定上の基礎

	第34期 （自2023年4月1日 至2024年3月31日）	第35期 （自2024年4月1日 至2025年3月31日）
損益計算書上の当期純利益	3,143,385千円	4,235,915千円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る当期純利益	3,143,385千円	4,235,915千円
普通株式の期中平均株式数	56,265株	56,265株

（重要な後発事象に関する注記）

該当ありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

原届出書「第三部 委託会社等の情報 第2 その他の関係法人の概況 1 名称、資本金の額及び事業の内容」について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

(1) 受託会社

名 称 三菱UFJ信託銀行株式会社

資本金の額 324,279百万円（2025年3月末現在）

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

<再信託受託会社の概要>

名 称 : 日本マスタートラスト信託銀行株式会社

事業の内容 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的: 原信託契約にかかる信託事務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社（日本マスタートラスト信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

(2) 販売会社

	名 称	資本金の額 (2025年3月末現在)	事業の内容
1	株式会社SBI証券	54,323百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
2	楽天証券株式会社	19,496百万円	同 上
3	三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(3) 当ファンドの運用委託先の会社

	名 称	資本金の額 (2025年3月末現在)	事業の内容
	J Pモルガン・アセット・マネジメント(UK)リミテッド	24百万ポンド	投資運用業務および投資顧問業務を行っています。

(4) マザーファンドの運用委託先の会社

	名 称	資本金の額 (2025年3月末現在)	事業の内容
1	J . P . モルガン・インベストメント・マネージメント・インク	450万米ドル	投資運用業務および投資顧問業務を行っています。
2	J Pモルガン・アセット・マネジメント(UK)リミテッド	24百万ポンド	同 上

独立監査人の中間監査報告書

2025年11月21日

J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鶴田光夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高見昂平

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているJPM新興国年1回決算ファンドの2025年3月12日から2025年9月11日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、JPM新興国年1回決算ファンドの2025年9月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年3月12日から2025年9月11日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、JPMモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2 . XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

2025年6月6日

J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社

取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鶴田光夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高見昂平

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているJ Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役への責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役への責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。